

## 兵庫医科大学 学生支援方針

兵庫医科大学では、建学の精神で謳われている「奉仕」と「愛」と「科学的理解」を礎石に、学生が学修に専念し、安心して安定した大学生活を送ることのできる環境を整備するとともに、自学自習能力と人間的成長を促し、自立した医師、そして一人の社会人として巣立っていけるよう支援します。

医学教育センターを設置し、教育の実務を担当する全教職員、成績評価を行う教務委員会と連携して、以下の方針で修学支援を行います。

- ① 医学教育専任教員、学年担任、アドバイザー、ピアサポーターなどを配置し、学生一人ひとりの修学に関する継続的な支援体制を整備します。
- ② 修学上の問題を抱える学生に対し、支援者が保護者ならびに学外施設の指導者と相互に連携します。
- ③ 留年者および休・退学者に対し、状況の把握と分析を行い、再発防止の対策を講じます。
- ④ 障碍のある学生の修学に対し、個々の問題点について合理的で実効性のある対策を講じます。
- ⑤ 成績優秀賞など学生表彰制度を設け、修学に対する意欲の向上を図ります。
- ⑥ 医学教育センタニュース、ホームページなどを用いて修学に関する情報を、本学の全構成員で共有します。
- ⑦ 教育の効果について、不断の自己点検・評価を行い、教育方法とカリキュラムの改善に取り組みます。

学生部委員会は全教職員と連携して、以下の方針で生活支援を行います。

- ① 学年担任、アドバイザーを配置し、学生生活に係る指導、支援を行います。
- ② 学生保健室に保健師を配置し、健康診断、ワクチン接種など、学生一人ひとりの健康に関する支援を行います。
- ③ 学生相談室に相談員を配置し、学生生活に係る相談、支援を行います。
- ④ 学内施設の整備を進め、充実した学生生活を支援します。
- ⑤ 障碍のある学生に対し、個々のニーズに合わせた施設の改修等の対策を講じます。
- ⑥ 課外活動、ボランティア活動、学生会活動等に対して、必要な支援を行います。
- ⑦ 学生と大学との意見交換の機会を設け、自治のための必要な支援を行います。
- ⑧ 課外活動、学生会活動等への表彰制度を設け、諸活動への意欲向上を図ります。
- ⑨ 大学独自の奨学金制度を整備し、経済的理由等により修学困難な学生を支援します。